

### (3) 卸売市場集客施設棟整備及び運営事業における優先交渉権者の 辞退について

集客施設棟の整備と運営を行う優先交渉権者（NARITA FOOD PLAY PARKグループ）は、SPCを立ち上げたのち、施設整備に向け、場内事業者・地元関係者等との協議や事業用定期借地権設定契約の締結に向けた準備を進めておりましたが、事業の遂行に必要な資金確保が困難になったことなどにより、辞退届が提出されました。

今後は、関係事業者等へのサウンディングなどを実施し、再度の公募も含めて検討してまいります。

#### ○辞退の理由

優先交渉権者のグループ構成員が、事業の環境変化などにより参加の継続が困難となり、事業の遂行における必要な資金確保及び体制の構築ができなくなった。

そのため、本市との基本協定に掲げる期日までに、事業用定期借地権設定契約の締結ができなくなった。